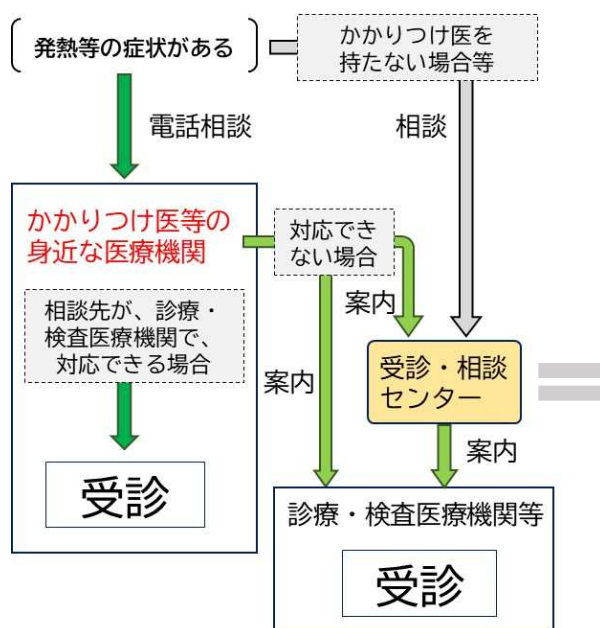


## 発熱等の症状がある場合の相談・受診方法（10月14日以降）

【岐阜県ホームページより】 ※当院は完全予約制です。

- まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関に、電話相談してください。
- かかりつけ医を持たない場合や、相談先に迷う場合等は、保健所に設置されている「受診・相談センター」（「帰国者・接触者相談センター」から名称変更）に相談してください。
- 相談先の案内（自院への受診案内、他の医療機関を紹介等）に従って受診してください。

上記ご相談の結果、当院に受診となった場合には、**必ず事前に当院総合受付（058-253-8001）に電話予約（予約制）**をお願いします。また、**必ずマスクを着用**の上、お越しいただきますようお願いいたします。



### 受診・相談センターはこちら

所管区域	受診・相談センター	電話番号
岐阜市	岐阜市保健所	058-252-0393
羽島市・各務原市・山 口市・瑞穂市・本巣 市・羽島郡・本巣郡	岐阜保健所	058-380-3004
大垣市・海津市・養老 郡・不破郡・安八郡・ 揖斐郡	西濃保健所	0584-73-1111 (内線 273)
関市・美濃市・郡上市	関保健所	0575-33-4011 (内線 360)
美濃加茂市・可児市・ 加茂郡・可児郡	可茂保健所	0574-25-3111

受入時間 平日 13:00～15:00 【予約制】

なお、日々更新される最新情報については、下記リンク先をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症に関する情報(岐阜県)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/>

新型コロナウイルス感染症について(厚生労働省)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)